

## 知床半島先端部地区とは

- 知床国立公園&知床世界自然遺産地域
- 極めて原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系を有する地域
- 整備された道等の施設はなく、安全性や快適性の保証はない地域
- 気象・ヒグマ等、極めて厳しい自然条件を有する地域

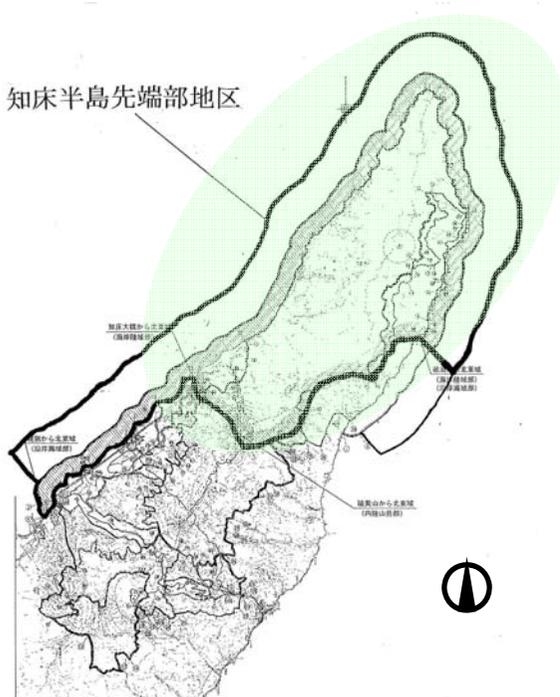
「ヒグマの棲家におじゃまする」を基本思想とした「謙慮さ」と「畏怖・畏敬の念」が求められます！



## 基本原則

- ① 自然環境への配慮  
→ **インパクトの最小化！**
- ② 次世代への配慮  
→ **立ち入りの痕跡を残さない！**
- ③ 自己責任  
→ **高度な技術・体力・判断力！**
- ④ 事業者の責務  
→ **ガイド・船舶等事業者はルールを守り、周知・啓発！**

知床半島先端部地区



## お問い合わせ先

- 環境省 北海道地方環境事務所
- 釧路自然環境事務所  
〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3釧路地方合同庁舎4階  
TEL : 0154-32-7500 FAX : 0154-32-7575  
E-Mail : [NCO-KUSHIRO@env.go.jp](mailto:NCO-KUSHIRO@env.go.jp)  
HP : <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/higashihokkaido>
  - ウトロ自然保護官事務所  
TEL : 01522-4-2297 FAX : 01522-4-3646
  - 羅臼自然保護官事務所  
TEL : 0153-87-2402 FAX : 0153-87-2468

## 知床半島先端部地区の自然環境保全のために

～ 環境省からの立ち入り自粛要請～  
(案)



© 斜里町

原始的な自然環境や生態系の価値が認められ、平成17年7月に世界自然遺産に登録された知床では、その自然を体験したいという利用者の急激な増加による自然環境への影響が懸念されています。

環境省では現在、知床における利用適正化の検討を進めており、特に質の高い自然を有する半島先端部においては「利用ルール」づくり等の検討を進めているところですが、今お願いできるのは、知床半島先端部への立ち入りを出来る限り控えて頂き、貴重な自然環境に影響を与えないようご協力頂くことです。

本パンフレットでは特に守って頂きたい項目を挙げています。これらの多くは他の地域でも共通するマナー・ルールですので、是非多くの方に一読頂ければと考えています。詳細についてはHP等をご参照下さい。

<http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/higashihokkaido>

## 共通遵守事項

### 植生等保護

- ① 外来植物の持ち込み防止
- ② 脆弱な植生地や崩れやすい場所へ立ち入らない
- ③ 土石や植物の採取・損傷を行わない
- ④ 木の枝等の刈り払いを行わない
- ⑤ 岩石、立木等に落書きしない

### 野生動物保護

- ① 希少鳥類の営巣地、海鳥類のコロニー及びツバメ等の繁殖地に立ち入らず、留まらない
- ② 撮影や観察で野生動物の行動をかく乱しない
- ③ 食料やゴミを野生動物に奪われないようにする
- ④ 野生動物に餌を与えない

### 区域内での行動

- ① 植生に影響を与える場所での野営は行わない
- ② 知床沼周辺・知床岬・ルジャで野営を行わない
- ③ 焚き火は行わない
- ④ ベットやその他動植物を持ち込まない
- ⑤ 騒音により静寂な自然環境の雰囲気を壊さない
- ⑥ ゴミは持ち帰る
- ⑦ 石けんや洗剤を使用しない
- ⑧ 携帯トイレを可能な限り使用する

### その他

- ① 漁業活動に支障を与える行為を行わない
- ② 番屋に宿泊しない
- ③ 埋蔵文化財等に影響を与える行為を行わない
- ④ 自然保護官等管理者の指導、指示に従う

## 形態別遵守事項

### 沿岸カヤッキング

- ① 高度な技術、判断力を持っていること
- ② 野生動物の繁殖地に近寄らない
- ③ 動物への過度な接近や追回しを行わない
- ④ 漁業への影響を回避する



### 動力船

- ① 事故防止に努める
- ② 認可航路を外れない
- ③ ゴミを投棄しない
- ④ 海鳥の繁殖地から100m以内へ近づかない
- ⑤ 野生動物の追い回しや餌やりを行わない
- ⑥ 鯨類接近時には針路変更・減速する
- ⑦ 鯨類の行動を錯乱させる人工音を発しない
- ⑧ 漁業への影響を回避する



### 河口部サケ・マス釣り

- ① 決められた区域内・期間内で行う
- ② 釣り魚は一人で持ち帰れる程度以下とし、釣り魚の投棄はしない
- ③ 日帰り利用とし、宿泊・野営を行わない



## 地域別遵守事項

### 山岳部

- ① 高度な登山技術、危機に際しての的確な判断力・行動力を持っていること  
(ルート選択・安全確保・悪天候・ヒグマ)
- ② 魚類の生息へ著しい影響を与えるような溪流釣りを行わない



### 海岸部

- ① 高度な岩登り技術、危機に際しての的確な判断力・行動力を持っていること  
(岩壁・急斜面・悪天候・ヒグマ)
- ② 魚類の生息へ著しい影響を与えるような溪流釣りを行わない



### ヒグマ対策について

- 先端部地区はヒグマの高密度生息地であり、厳重な安全対策に心がける必要がある
- ヒグマに関する対処方法については、下記の知床自然センターのホームページ等の情報を事前に入手し、十分な準備を行なうこと  
<知床自然センター>

HP : <http://www.shiretoko.or.jp>